

## 会 議 録

(4-1)

会議の名称		第21回 春日部市景観審議会	
開催日時		令和3年9月27日（月）	開 会
			閉 会
開催場所		web 会議	
議長(会長等)氏名		中村哲也	
出席者	委員氏名	(出席人数：4人)	
		金子善之、杉山朗子、中村哲也、吉村英孝	
	説明者 その他	(説明者：1人)	
		都市計画課都市計画・景観担当主任 太田貴大	
	事務局	(その他：1人)	
		都市計画課都市計画・景観担当主幹 石橋武史	
		(出席人数：6人)	
		都市整備部長 中島拓	
		都市整備部次長兼都市計画課長 古谷悦夫	
		都市計画課都市計画・景観担当主幹 石橋武史	
都市計画課都市計画・景観担当主査 吉田順子			
都市計画課都市計画・景観担当主任 太田貴大			
都市計画課都市計画・景観担当主任 細川祐樹			
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		議事（全て公開） （1）審議事項 諮問第1号 春日部市屋外広告物条例の一部改正について	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：	
配布資料		・会議次第 ・諮問文写し ・議事資料一式	
会議録の作成方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署名の指定		会長及び会長が指名した委員1名が署名するものとする。	

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1. 開会 開会宣言</p>
事務局	<p>2. 事務局挨拶 都市整備部長より挨拶</p>
事務局	<p>3. 資料の確認 配布資料の確認</p>
事務局	<p>4. 本日の審議会成立の報告 本日の出席委員は4名 春日部市景観条例第9条第2項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告</p>
会長	<p>5. 会長挨拶 会長より挨拶</p>
議長	<p>6. 会議の議事録署名人選出 議長の指名により、杉山委員を議事録署名人に選出</p>
議長	<p>7. 会議の公開・非公開について 個人情報が含まれていないため、審議事項はすべて公開とする。</p>
事務局	<p>8. 傍聴人について 傍聴人なしの報告</p>
事務局	<p>9. 議事 諮問第1号「春日部市屋外広告物条例の一部改正について」 －諮問文の朗読－ －資料に基づき審議事項について説明－  〔質疑応答〕</p>

発言者	発言内容・決定事項
委員	パブリックコメントに関して、実施結果は耳にするが実施しているという話を聞くことがなかなかない。実施にあたっての周知方法などはどうしているのか、また、屋外広告物関連の団体などへの周知などは行ったのか。
事務局	市からの周知としては、広報誌やホームページにてパブリックコメントの実施に関する周知を行っている。関連団体については、市から特段周知はしていないが、埼玉県にて先行して条例改正の手続きが行われており、同様の改正であることから県全体での認識は同じと考えている。
委員	承知した。改正内容は、安全面において有意義であり期待している。
議長	審議が終了したため、採決を行う。 諮問第1号「春日部市屋外広告物条例の一部改正について」
	—賛成委員の挙手—
議長	全員賛成により、案を承認
事務局	—答申文案の配布、朗読—
議長	答申文案をもって市長あて答申することについて確認  —異議なし—
議長	答申文案を承認
事務局	<p><b>10. 閉会</b></p> <p>閉会宣言</p> <p>— 散会 —</p>

発言者	発言内容・決定事項
	<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和3年10月19日</p> <p>署名者の職・氏名</p> <p>会 長 中 村 哲 也 (原本は自署) _____</p> <p>委 員 杉 山 朗 子 (原本は自署) _____</p>